

◆第四次川越市国際化基本計画 施策の取組概要

基本目標	施策	No.	事業	取組名称	取組概要	
1 外国籍市民への支援の充実	(1) 外国籍市民への支援	1	日本語教室の開催	日本語教室「クラッセで日本語」	国際交流センターにて、「川越市日本語ボランティア」に登録したボランティアが曜日・時間帯別に分かれ代表、副代表を決め自主的に運営。外国籍市民に対して日本語を教えている。	
				日本語クラブ	ウエスタ川越南公民館にて、外国籍市民を対象に日常生活に必要な日本語学習を学習者のレベルや学習目的に応じた教材を使用して、ボランティアがマンツーマンで指導している。	
				日本語ひろば	大東南公民館にて、外国籍市民に日本語を学習する機会を提供し、地域やボランティアとの交流を図る。	
		2	外国籍市民相談の開催	外国籍市民相談	国際交流センターにて、外国籍市民の家庭生活や社会生活などにおける相談に応じ、適切な指導、助言を行うことにより、日常生活の安定と福祉の増進を図る。	
		3	通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用	通訳・翻訳ボランティア登録制度	市の事業に係る通訳や翻訳を行う無償ボランティアの登録制度。原則として市内在住、在勤又は在学の18歳以上が登録。	
	4	外国籍児童生徒等への学習支援	外国籍児童生徒等への学習支援	国際交流センターでボランティア団体と連携した学習支援教室を開催し、外国籍児童生徒等への学習支援を図る。		
	5	学校での外国籍児童生徒等への支援	日本語指導ボランティア派遣事業	市内小・中学校に在籍する帰国・外国人児童生徒のうち、日本語の指導が必要な者に対して日本語指導ボランティアを派遣し、授業での理解を深めたり、学校生活上の不安を取り除いたりする。		
	(2) 外国籍市民への情報提供の充実	6	広報外国語版の発行	広報川越英語版の発行	外国籍市民にとって必要な行政情報を提供するため、通訳・翻訳ボランティア、AETの協力を得て、市広報の抜粋版を英語で発行する。A4両面1枚。月1回発行。	
				ホームページによる情報の提供	市公式ホームページにより、行政情報や生活情報を提供している。 市公式ホームページにおいて自動翻訳機能を提供。	
		7	観光情報発信	観光情報発信	川越のイベント情報や観光スポットについてホームページで発信している。	
				メール配信による情報の提供	メール配信による情報の提供	外国籍市民に行政、生活、国際交流イベント等の情報を迅速に提供するため、メール配信を検討する。
		9	公共施設表示の多言語化	国際交流センターの案内表示	国際交流センター館内表示の英語表記により外国籍市民の利便性向上に努める。	
				観光サインの整備	観光スポットまでの適切な案内を行うため、分かりやすい多言語表記の観光サイン類を整備している。	
	サイクルポート液晶画面の多言語表示			川越市自転車シェアリングサイクルポートの液晶画面を多言語表記にし、利便性向上を図っている。		
10	公共パンフレットの多言語化	外国語版の家庭ごみの分け方・出し方パンフレットの作成	外国語版の家庭ごみの分け方・出し方を提供することにより、外国籍市民の適正なごみ排出を促す。言語の種類は7カ国語（英語、中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語、タイ語）を発行。			
		図書館利用案内の作成	図書館利用案内（英語、中国語、韓国語、スペイン語）を川越市立図書館（4館）と国際交流センターで提供している。			
		多言語パンフレットの配布	散策マップ・観光施設（川越まつり会館、旧山崎家別邸）の多言語パンフレットを作成・配布している。			
11	災害時の支援	避難場所案内看板等の多言語化	避難場所案内看板等に英語表記するとともに、新規設置の検討を進める			
		防災カードの作成	防災カード（英語、中国語、ハングル、スペイン、ポルトガル）を国際文化交流課窓口と国際交流センターで提供している。また、市公式ホームページからもダウンロードできる。			
(3) 留学生の支援	12	国際交流センター受付業務	国際交流センター受付業務委託	国際交流センター受付業務を留学生（東京国際大学、尚美学園大学）に依頼。		
			留学生も含めたインターンシップ制度	大学生対象就職応援講座 市内にある大学と連携し、川越で働きたい学生に地元産業の魅力を伝え、職近接につながる地元就労のため、就職対策コミュニケーションセミナー（インターンシップ等）を実施する。		
	13	留学生の就職支援	留学生のインターンシップに関する調査・研究	商工会議所や地元企業、地元高校・大学等と連携しつつ、留学生のインターンシップについて検討する。		
			大学生対象就職応援講座	市内にある大学と連携し、川越で働きたい学生に地元産業の魅力を伝え、職近接につながる地元就労のため、就職応援セミナー等を実施する。		
14	留学生の市内就業に関する調査・研究	商工会議所や地元企業、市内大学等と連携し、留学生の市内就業支援について検討する。				
2 国際感覚に優れた市民の育成	(1) 市民の人材育成	15	日本語指導員の育成	日本語学習ボランティア講座の開催	地域に暮らす外国籍市民に日本語を指導する人材を育成する。受講生は30名程度で応募者多数の場合は抽選。	
				日本語ボランティア研修会の開催	クラッセで日本語ボランティア向けに、外国籍市民に日本語を教える技術の向上を目的とした研修会を開催する。	
		16	国際理解講座の開催	国際理解講座の開催	市民の方に国際感覚を身につけてもらうため、語学や様々な国の歴史や文化などを学ぶ講座を外国籍市民が講師となり開講する。受講生は30名程度で応募者多数の場合は抽選。	
				市民活動・生涯学習施設 提案事業講座	ウエスタ川越指定管理者の提案事業として、幅広い分野の教養を高める為に、高度で専門的な講座を実施している。その中の一部として語学講座を開催している。	
	17	国際化に対応した職員の育成	職員に対する語学研修	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、川越を訪れる外国人観光客に対する職員のおもてなし意識の向上を図るため、本市職員を対象とした外国語講座を実施する。		
	18	多言語による観光ボランティアガイドの育成	観光ガイドの育成	既存の観光ガイドに加えて、外国語観光ボランティアガイドの育成をするため、ボランティアガイド養成講座実施に向け準備している。		
	(2) 市民の人材活用	19	日本語ボランティア登録制度の活用	日本語ボランティア登録制度	日本語教室「クラッセで日本語」で日本語を教える無償ボランティア登録制度。	
				通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用（再掲）	広報川越英語版の発行	外国籍市民にとって必要な行政情報を提供するため、通訳・翻訳ボランティア、AETの協力を得て、市広報の抜粋版を英語で発行する。A4両面1枚。月1回発行。
				ボランティア活動機会の創出	日本語ボランティア研修会の開催	登録ボランティア（日本語、通訳・翻訳）の活動機会を図るとともにボランティアの資質向上のために研修を実施する。
	(3) 国際交流に関する市民団体等との協力と連携	22	国際交流に関する市民団体などへの支援	川越市国際貢献事業補助金	地域の国際化に貢献する市民団体が行う事業に対し、事業に係る経費の一部を補助する。交付額は事業の運営に直接必要な経費の2分の1（上限4万円）	
				川越市提案型協働事業補助金	市民活動団体等が地域の課題の解決に向けて取り組む協働事業に対し、事業の経費に係る事業の一部を補助する。（補助率は補助対象経費の2分の1を限度とし、上限が20万円）	
23		国際交流に関する市民団体などの登録制度の整備と連携	国際交流に関する市民団体などの登録制度の整備と連携	市内で活動している国際交流に関する市民団体を登録し、活動内容などを把握するシステムを構築していく。		

◆第四次川越市国際化基本計画 施策の取組概要

基本目標	施策	No.	事業	取組名称	取組概要	
		24	地域コミュニティとの連携	自治会への加入促進	英語・中国語・ハングル表記の自治会加入促進チラシを作成し、自治会への理解を助ける取り組みを検討していく。	
		25	他機関との連携	他機関との連携	「彩の国さいたま国際交流・協カネットワーク」「公益財団法人埼玉県国際交流協会」「埼玉県留学生交流推進協議会」などの団体や、市内大学と情報交換し、情報共有を通じて連携を図る。	
	(4) 学校における国際化の推進	26	英語指導助手(AET)配置事業の充実	英語指導助手(AET)配置事業	英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、小・中・市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手(AET)の充実を図る。	
		27	小学校・中学校英語教育の充実	教職員研修充実推進	児童の外国語活動におけるコミュニケーション能力を伸ばす等の教職員の指導力を高める。	
		28	国際理解教育の推進	英語指導助手(AET)配置事業 教職員研修充実推進	グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図る。	
		29	学校での外国籍児童生徒等への支援(再掲)	日本語指導ボランティア派遣事業	市内小・中学校に在籍する帰国・外国人児童生徒のうち、日本語の指導が必要な者に対して日本語指導ボランティアを派遣し、授業での理解を深めたり、学校生活上の不安を取り除いたりする。	
	(5) 外国人観光客誘致による国際化の推進	30	外国人観光客の誘致に向けた情報発信	海外プロモーションの実施	国内外で開催される旅行博等の観光イベントに出展し、PRを行っている。また、外国人向け情報誌に記事を掲載し、プロモーション活動を行った。	
			キャンプ誘致へ向けた取組	東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプを誘致するため、各国及び選手団等に川越市の練習施設を紹介すると合わせて、観光、文化等のPRを行う。		
		31	外国人観光客の受入環境の整備	無料公衆無線LANの整備	無料Wi-Fiのスポット整備を行い、外国人観光客の利便性を高めている。	
		32	多言語による観光ボランティアガイドの育成(再掲)	観光ガイドの育成	既存の観光ガイドに加えて、外国語観光ボランティアガイドの育成をするため、ボランティアガイド養成講座実施に向け準備している。	
		33	観光案内所での多言語による案内サービスの充実	観光案内所の充実	観光案内所スタッフの外国語対応を可能にし、観光案内所の利便性向上、機能の充実を図っている。	
		34	外国人観光客と市民との交流の場の創出	観光客と市民の交流の場の提供	未実施	
	3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり	(1) 国際交流センターの充実	35	交流機会の充実	国際交流センターの活用	国際交流センターでは日本語教室、市民相談をはじめ様々な事業を開催し、外国籍市民と日本人市民の交流機会の充実を図る。
			36	多文化共生・国際交流に係わるイベント等の支援	多文化共生・国際交流に係わるイベント等の支援	市民団体等が開催する多文化共生や国際交流に係るイベント等を支援し、地域の国際化を推進する。
37			多言語による情報提供	多言語による情報提供	外国籍市民にとって必要な行政情報を国際交流センターで提供する。インターネット端末、外国語新聞等を利用して外国籍市民が情報を得やすい環境を整える。	
(2) 外国籍市民が活躍できる機会の提供		38	外国籍市民国際人材ネット(K-Net)の充実	外国籍市民国際人材ネット(K-net)	国際化に係るボランティア活動を行う外国籍市民の登録制度。学校や公民館より依頼を受け、各種講座の際に外国籍市民を講師として派遣する。原則として市内在住、在勤又は在学の18歳以上で在留資格のある人が登録。	
		39	通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用(再掲)	広報川越英語版の発行	外国籍市民にとって必要な行政情報を提供するため、通訳・翻訳ボランティア、AETの協力を得て、市広報の抜粋版を英語で発行する。A4両面1枚。月1回発行。	
		40	国際文化を紹介する講座等の実施	国際文化を紹介する講座等の実施	外国籍市民が講師となり、出身国の文化(歴史、習慣、料理など)を紹介する講座やイベントを実施するなど、市民の国際理解の推進に努める。	
(3) 外国籍市民の要望や意見の聴取		41	外国籍市民会議の開催	外国籍市民会議の開催	外国籍市民の提案や視点を市政に取り入れるため、外国籍市民を委員とした会議を年6回開催する。委員は10人以内で、市内に1年以上在住している外国籍市民または帰化した市民。毎年4月に会議結果を市長に報告する。	
		42	各種審議会等への外国籍市民の登用	各種審議会等への外国籍市民の登用	国際化時代に相応しい多様性に富んだ開かれた社会を築くため、外国籍市民の参加について検討する。	
		43	外国籍市民意識調査の実施	外国籍市民意識調査の実施	市民生活を快適なものにするため、外国籍市民の率直な意見を聴取し、課題を明らかにする。	
4 姉妹・友好都市交流の充実		(1) 姉妹・友好都市との交流事業の充実	44	川越市姉妹都市交流委員会への支援	川越市姉妹都市交流委員会への支援	国内及び海外6市町村との姉妹友好都市交流事業を実施し、市民同士の相互理解と友好親善を深めるため、姉妹都市交流委員会への支援に努める。
	45		中学生交流団などの相互派遣事業の実施	姉妹友好都市中学生交流団派遣	本市の未来を築く中学生を友好都市中札内村及び海外姉妹都市(セーレム市、オッフェンバッハ市)に派遣し、現地での生活文化を体験させ、相互理解を通じて友好の絆を深める。また、中札内村から中学生交流団、オッフェンバッハ市から青少年交流団を受入れる。	
	45		中学生交流団などの相互派遣事業の実施	川越市立川越高等学校国際交流委員会事業	川越市立川越高等学校の生徒とノースセーレム高校の生徒が隔年で相互訪問し、それぞれホームステイしながら交流し、友好と親善を図る。	
	46		姉妹都市の活用	英語指導助手の招致	姉妹都市であるセーレム市から学生を川越市の英語指導助手として2名招聘し、市内小・中学校に配置し、授業等での交流を通じ、児童生徒の国際感覚を育む。	
	47		ビジネス研修生交換プログラムへの協力	ビジネス研修生交換プログラムへの協力	川越商工会議所とオッフェンバッハ商工会議所間の交流事業として実施しているビジネス研修生交換プログラムに協力する。	
	48		国際交流に関係する市民団体が行う事業に協力	川越市姉妹都市交流委員会補助金の交付	姉妹・友好都市との交流事業を実施する市民団体への支援、協力を努める。	
	(2) さまざまな地域との新たな交流の創出	49	さまざまな地域の文化等について学ぶ機会の充実	さまざまな地域の文化等について学ぶ機会の充実	外国籍市民や留学生を通してさまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会を創出する。	
		50	新たな地域との交流	新たな地域との交流	姉妹・友好都市とは別に新たな地域との、分野を特定した交流事業について検討するなど、市民に更なる国際交流や異文化理解の場を提供する。	